

社会的養護における母子生活支援施設の積極的な活用について

母子生活支援施設の状況

- 母子を入所させて保護し、自立の促進のために生活を支援し、あわせて退所したものについて相談その他の援助を行う施設
- 措置ではなく利用制度であり、各区市(福祉事務所)が入所決定
- 母子の担当は、母子自立支援員であり、福祉事務所や子供家庭支援センターに配置
- 入所率を見ると、十分に利用されているとは言えず、活用促進が必要

都内母子生活支援施設の入所状況(各年度4月1日現在)

	施設数	定員数	暫定定員数	暫定施設数	世帯数	入所率
23年度	37	754	712	16	591	78.4%
24年度	37	728	681	17	566	77.7%
25年度	36	721	664	15	571	79.2%
26年度	34	681	638	15	560	82.2%※

暫定定員とは・・・入所実績がおおよそ9割に満たない場合に一時的に定員を減らすこと。

※2施設廃止により定員が減った

親子関係再構築における母子生活支援施設の機能

■ 職員配置

母子支援員・少年指導員・心理職員・保育士等

■ 支援内容

親子に向けた支援・母親に向けた支援・子供に向けた支援を同時に実践
生活に根付いた直接支援を即時提供

○ 虐待等のリスクにより支援を要する母子(母子分離しない)

見守り観察、危機的状況への介入、子供の一時保育を通じ安全確保、虐待のリスクがある母の課題への支援、虐待に及ばないような行動変容や自己の振り返りへの支援、虐待を受けた子供のケア、DVを受けた母と目撃した子供へのケア 精神的課題や障害を持つ母の子供の養育支援 など

○ 分離された母子の家庭復帰

家族として一体感のある母子関係の構築への支援、子供が親をとらえ直し、親を客観的に見られるように子供の自立の獲得への支援 きょうだい関係再構築への支援 など

○ アフターケア

退所後も施設との関係を保ちながら、地域での自立生活を支援
母及び子の相談・訪問、心理職員との面接、学童保育・一時保育等の利用 など

■ その他事業(子供家庭支援区市町村包括事業)

地域の母子の生活を支援

○ 母子緊急一時保護事業

夫等の暴力からの避難等で、緊急に保護が必要な母子等に対し、一時的に居室を確保する
期間:2週間程度 補助基準額:3,000千円(補助率1/2) 定員外

○ 母子一体型ショートケア

見守りが必要な母子等(特定妊婦、生活基盤の脆弱な母、双子等子供の多い母等)に対し、母子ともに滞在型のショートステイを実施し、育児・家事指導、親子関係見守り、母及び子それぞれへの心理ケア等
期間:1週間程度 補助基準額:5,414千円(補助率1/2) 定員内

保護者の状況

- 措置児童の保護者は、ひとり親である割合が高い。

措置児童の保護者の状況(児童養護施設入所児童等調査20.2.1)

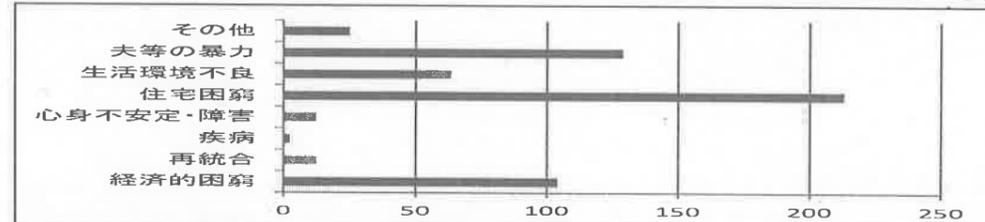
区分	乳児院措置		児童養護施設措置		里親委託	
	児童数	%	児童数	%	児童数	%
父母あり	1,590	48.2	10,040	31.8	645	17.9
父のみ	85	2.6	4,966	15.7	351	9.7
母のみ	1,253	37.9	11,235	35.6	1,445	40.0
両親ともいない・不明・不詳	371	11.3	5,352	16.9	1,170	32.4
合計	3,299	100.0	31,593	100.0	3,611	100.0

- 虐待による死亡事例(心中以外)のうち、ひとり親世帯の割合(有効割合)が34.5%を占める。
- 加害者である実母の問題として最も多いのは、「養育能力の低さ」である。

子ども虐待による死亡事例等の検証結果等について(平成25年7月)

- 都内母子生活支援施設の入所理由をみると、「再統合」や「虐待の見守り」等は少ない。

都内母子生活支援施設の入所理由(24年度東京の母子生活支援施設実態調査)



※その他は虐待防止の見守り、親子関係、子への虐待、養育困難、育児負担など

課題

- 施設の「虐待防止や親子再統合」機能が、十分発揮できていない。
 - ・虐待防止や親子再統合への支援メニューの一つとして、支援者に認識されていない。施設機能を知る機会が少ない。(担当者の経験不足、地域の要保護児童対策協議会に母子生活支援施設長が不参加の場合がある等)
 - ・母子生活支援施設が機能や成果を発信できていない。
- 施設利用の問題
 - ・世帯での入所が原則で、家庭復帰までの準備期間が持ちにくい。
 - ・措置ではなく利用制度であるため、母の了解が必要。

今後の方向性

- 母子生活支援施設の機能を積極的に活用し、虐待の防止、円滑な家庭復帰等、地域での生活を支援

- 社会的養護の一翼を担う母子生活支援施設の機能の支援者への理解促進